

## 平成19年度 事業計画 (案)

我が国経済は堅調な推移を示しつつも、業種間、地域間それぞれの格差は依然と存在し、特に中小企業では景況に停滞感が見られ、先行き見通しも不安を残している。また、近い将来の消費税増税による景気への影響が既に語られる段階である。

このような中で、木材需要の大宗を占める住宅建築の動向は、平成18年の新設住宅着工量が4年連続の増加を示すとともに、長らく水面下にあった「持家」も3年ぶりに増加した。しかし、流通変化など需給構造の変化に伴い、一部を除くと木材需要に回復感を感じる余地が少ない状況にある。一方、外材相場の急騰の影響が、国産材相場にも及び、長期間にわたって下降傾向にあった国産材価格が上昇に転じ、また、大型工場の出現、製材用途以外の需要分野での国産材に対する評価の高まりから、資源としての国産材原木に逼迫感を生じるなど、明らかに、これまでとは違う状況が現われてきたことも事実である。この期を逃さず、品質・規格の明確化と木材利用の推進をはかり、消費者の理解を得る努力が、ますます必要になっている。

また、改正中小企業等協同組合法が本年4月1日より施行され、協同組合のガバナンス向上が強く求められることとなった。

このような経済情勢と木材産業の構造的変化に対応して、全木連等との緊密な連携のもとに、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化のため、下記事業について、組織をあげて取り組むと共に、中・長期的な方向性についても検討するものとする。

### I 共同事業の推進

#### 1. 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業は、国産材製材品の安定相場、安定供給の実践の場として、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、取扱量の増大と緊密な情報交換に努める。

#### 2. 国有林材受託販売事業 (優良国産材展示即売会)

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少など新たな局面を迎えているが、国有林の販売方針を踏まえ、事業実施県木協連等との連携のもとに、引き続き事業の推進を図る。

### 3. 優良国産材製材品展示会事業

国有林材のPR、優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

### 4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

### 5. 優良器材等販売斡旋事業

全国のスケールメリットを活用した都道府県木協連等との共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て全国的な普及展開を推進する。

### 6. カーリース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て組織的な取組みを進める。

## II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額の保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。近年の生命保険会社、損害保険会社を巡る環境変化の影響もあり、本制度においても、引受け保険各社における制度の改変が急速に進んでいるが、本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

### 1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については、制度内容の改訂を視野に入れながら、都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

### 2. 総合保障制度等

従来の大型保障制度、総合保障プランEタイプの運営、維持、リニューアルの総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努め、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを行う。

### 3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加し

た新商品として発足した本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努める。

### Ⅲ 補助事業等の効果的实施

新規及び継続中の国庫補助事業を効果的に着実に実施する。

#### 1. 木材産業体質強化促進事業

製造・流通業の合理化、高次加工化、および再編整備を図る利子助成事業に必要な特別資金の造成、利子助成事業を行う。

本事業の実施に当たっては、都道府県からの高率補助の実現に努め、都道府県及び地域における関係組織及び関係者との連携を図るものとする。

#### 2. 木材供給高度化設備リース促進事業

製材工場等企業が行う、機械リースによる、乾燥設備ほかの機械設備導入に対し、リース料の一部助成を行うために必要な資金造成と助成事業を行う。

#### 3. 木材産業体質強化対策事業

利子助成事務を引き続き実施する。

#### 4. 木材産業高度化促進事業

利子助成事務を引き続き実施する。

### Ⅳ その他事業

#### 1. 調査情報事業

日本木材青壮年団体連合会に委託し、実施する木材業景況調査を充実する。

#### 2. 出版事業・その他

(1) 「農林規格」等の出版、販売を行う。

(2) 全国木材産業振興大会を全木連と共催実施する。

(3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。